

新潟県国民健康保険団体連合会

## 第 160 回通常総会議事録

令和 8 年 7 月 29 日

自治会館本館「201 会議室」

## 出席者

## 本人自らの出席

7名

|      |               |     |    |    |
|------|---------------|-----|----|----|
| 理事長  | 刈羽村           | 長   | 品田 | 宏夫 |
| 副理事長 | 十日町市          | 長   | 関口 | 芳史 |
| 副理事長 | 阿賀野市          | 長   | 加藤 | 博幸 |
| 副理事長 | 湯沢町           | 長   | 田村 | 正幸 |
| 理事   | 新潟県建築国民健康保険組合 | 理事長 | 上野 | 喜浩 |
| 監事   | 胎内市           | 長   | 井畑 | 明彦 |
|      | 出雲崎町          | 長   | 仙海 | 直樹 |

## 委任状による代理出席 5名

|    |           |     |    |    |
|----|-----------|-----|----|----|
| 監事 | 関川村       | 長   | 加藤 | 弘  |
|    | 見附市       | 長   | 稲田 | 亮  |
|    | 聖籠町       | 長   | 西脇 | 道夫 |
|    | 弥彦村       | 長   | 本間 | 芳之 |
|    | 新潟県医師国保組合 | 理事長 | 川合 | 千尋 |

## 書面議決書による出席 22名

|      |            |     |     |    |
|------|------------|-----|-----|----|
| 副理事長 | 佐渡市        | 長   | 渡辺  | 竜五 |
| 理事   | 新潟県福祉保健部   | 長   | 中村  | 洋心 |
| 理事   | 柏崎市        | 長   | 櫻井  | 雅浩 |
| 理事   | 三条市        | 長   | 滝沢  | 亮  |
| 理事   | 魚沼市        | 長   | 内田  | 幹夫 |
| 理事   | 五泉市        | 長   | 田邊  | 正幸 |
| 理事   | 妙高市        | 長   | 城戸  | 陽二 |
| 理事   | 田上町        | 長   | 佐野  | 恒雄 |
| 理事   | 阿賀町        | 長   | 神田  | 一秋 |
| 監事   | 長岡市        | 長   | 磯田  | 達伸 |
|      | 新潟市        | 長   | 中原  | 八一 |
|      | 新上越市       | 長   | 小菅  | 淳一 |
|      | 新発田市       | 長   | 二階堂 | 馨  |
|      | 小千谷市       | 長   | 宮崎  | 悦男 |
|      | 加茂市        | 長   | 藤田  | 明美 |
|      | 糸魚川市       | 長   | 高橋  | 邦芳 |
|      | 糸魚沼市       | 長   | 久保田 | 郁夫 |
|      | 燕市         | 長   | 林   | 茂男 |
|      | 津南町        | 長   | 佐野  | 大輔 |
|      | 粟島浦村       | 長   | 根津  | 和博 |
|      | 新潟県薬剤師国保組合 | 理事長 | 脇川  | 善行 |
|      |            |     | 内藤  | 重穂 |

常務理事 学識経験者 須貝 幸子

開 会 午後1時25分

## 開 会 宣 言

今井事務局参事が開会宣言を行う。

### 理事長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 理事長 品田理事長】

本日はお忙しい中、第160回通常総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本会の事業運営に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さてはじめに、今般の新潟県内における、大雨災害により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、昨日発生した熊本県を震源とする大規模地震により亡くなられた皆様に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興が実現されますことを、心からお祈り申し上げます。

さて、わが国は少子高齢化と人口減少が急速に進展し、医療需要の変化や医療費の増加への対応が大きな課題となっております。

加えて、物価上昇や人材確保への対応など、医療保険制度を取り巻く環境は、一層厳しさを増しているところでございます。

こうした中、政府が今年21日に閣議決定した『骨太方針2026』では、『全世代型社会保障の構築』を重要な柱の一つに掲げ、持続可能な社会保障制度の確保と、安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の整備を進めていく方針が示されたところでございます。特に、現役世代の保険料負担の上昇抑制に向けた取組や、医療・介護提供体制の改革、予防・健康づくりの推進、さらにはDXやAIの活用によるサービスの質の向上と、業務の効率化が重要な課題として位置付けられております。

国保連合会においても、急速に進展するデジタル技術やAIの活用による『審査支払業務の高度化・効率化』や『保険者の保健事業支援』をはじめ、より質の高い保険者支援の実現につなげることが重要となってまいります。

本会としても、国の動向を注視しながら、DXの推進等による業務の効率化を進め、公正・適正な審査支払業務を運営していくとともに、保険者をはじめ関係機関との連携を一層強化し、効率的かつ質の高い保険者機能の発揮に努めてまいりますので、引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日の議案は、令和7年度の『事業報告』『会計決算』など、7月16日に開催いたしました『理事会』で協議・承認された内容について、ご審議いただくものであります。

後ほど、事務局から説明がありますので、ご審議のうえ、承認賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 議 事

### 【事務局 今井事務局参事】

それでは、次第の３「議事」に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。

議員総数 34 名のうち、本人自らの出席 7 名、委任状による代理出席 5 名、書面議決書による出席 22 名、計 34 名でございます。

本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第 18 条により、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、「議長選出」となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。

総会の議長につきましては、本会規約第 17 条で「出席議員で互選する。」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。

これより先の議事進行につきましては、品田理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

### 【事務局 今井事務局参事】

ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。それでは、品田理事長、議事進行よろしくをお願いいたします。

### 【議長 品田理事長】

それでは、ご指名いただきましたので、これから議長を務めさせていただきます。

早速ですが、議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。

差し支えなければ、私から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

### 【議長 品田理事長】

異議なしの声をいただきましたので、私から指名をさせていただきます。胎内市の井畑市長さん、出雲崎町の仙海町長さんのお二人を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。議案第 1 号「専決処分の承認について」事務局の説明をお願いいたします。

### 【事務局 石井事務局長】

事務局長の石井でございます。

本日は、ご多忙のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日の議案についてご説明申し上げます。

議案書は 500 ページを超えておりますので、本日はお手元の「第 160 回通常総会議案概要説明資料」に沿ってご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、概要説明資料をご用意いただき 2 ページをお開きください。

それでは議案第 1 号「専決処分の承認について」ご説明いたします。

本件は、去る 3 月 25 日及び 5 月 11 日に品田理事長に専決処分いただいた案件についてご承認をお願いするものでございます。

初めに (1) 規約の一部改正です。

本年 6 月 1 日に改正予防接種法が施行されました。

これによりまして、市町村等は定期予防接種に係る費用決済事務等を国保連合会へ委託できることとなりました。

今回の改正は、この業務を新規事業として実施するため規約の一部を改正するものでございます。

続いて (2) 令和 7 年度各会計歳入歳出予算の補正は、後期高齢者医療事業関係業務特別会計では、高額療養費の支給額が当初見込みを上回り、予算不足を生じたことから支払勘定を増額したものです。

また、役職員退職手当特別会計は、年度末に定年前の中途退職者が 1 名生じ、退職手当金に不足が生じたことから、所要額を補正したものでございます。

続いて、(3) 令和 8 年度各会計歳入歳出予算の補正は、一般会計におきまして、国の施策に基づき都道府県が実施します「介護分野と障害福祉分野の処遇改善支援事業」等に係る交付額の算定処理等業務を県から受託することに伴う補正と、予防接種法関係業務の開始に伴います新たな会計の設置に係る補正を行うものでございます。以上が専決処分の内容でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【議長 品田理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号について、ご質問・ご意見がございましたらご発言をお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

ないようでありますので、議案第 1 号「専決処分の承認について」原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 品田理事長】**

異議なしの声を頂きました。

異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 2 号「令和 7 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について」事務局から説明してください。

**【事務局 石井事務局長】**

それでは、議案第 2 号「令和 7 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について」ご説明いたします。

令和 7 年度は、「保険者の共同体」としての責務を認識し、保険者の皆様の信頼と負託に応えるべく、

重要課題でございます「審査支払業務改革」と「財政運営」の他、6つの重点事項に取り組んでまいりました。

まず、審査支払業務改革です。

この改革は、国の規制改革実施計画に基づき進められております。

支払基金との審査基準の統一や、審査支払システムの効率化に取り組んでまいりました。

第一段階であります「システムの整合性の実現・クラウド化」につきましては、令和6年度に完了しております。第二段階の「システムの共同開発」については、令和7年9月に基本方針が示され、システムの稼働時期は当初予定でございました令和8年度から令和13年へ見直されております。現在は、厚生労働省主導のもと更改作業が進められております。

3ページをご覧ください

続いて、財政運営です。

国保会計及び後期高齢者会計では、令和6年度からの審査支払手数料改定により収支が改善いたしました。

また、システム更改に備えましたICT積立資産への積立ても、計画どおり実施することができました。

一方、特定健診等会計につきましては、引き続き一般会計からの繰入れを必要とする状況であり、今後の課題となっております。

なお、手数料改定の要因でございましたシステムの更改費用は、先般、国保中央会から約368億円との概算額が示されております。

今後は、人件費や資材価格の高騰、円安等によるコスト増も見込まれております。

本会といたしましては、引き続き適正な手数料水準の確保に努めてまいりますので、現行手数料へのご理解をお願いいたします。

続いて、重点事項の主な取組です。

一つ目は、保険者の保健事業への支援です。

ヘルスサポート事業やシステム等を活用した保健事業支援、特定健診等の受診率向上に向けた支援を実施しました。

二つ目は、保険者ニーズを反映した共同事業の実施等です。

医療費通知書やジェネリック医薬品利用差額通知等の作成・発送、柔道整復療養費適正化支援事業等を実施し、保険者の事務負担軽減と業務の効率化に努めました。

三つ目は、診療報酬等審査及び支払業務の充実・強化です。

画面審査システムを活用した審査や重点審査の強化を図り、柔道整復療養費の適正化に取り組みました。

四つ目は、後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営です。

電算事務サポート業務や、保健事業への支援など広域連合と連携し、円滑な業務運営に努めました。

五つ目は、介護保険及び障害者総合支援関係業務の円滑な運営等でございます。介護給付適正化対策事業や介護情報基盤に適切に対応してまいりました。

六つ目は、人材育成の推進及びコンプライアンスの徹底です。

各種研修会への参加を通じて人材育成に努め、コンプライアンスの徹底を図りました。

4ページをお開きください

続いて、国保の被保険者数の状況でございます。

令和8年3月末の被保険者数は37万7,701人で、前年度と比較して約1万5千人減少しております。

主な要因は、県全体の人口減少に加えまして、社会保険の適用拡大などの影響によるものと考えてございます。

最後に、国民健康保険事業改善強化運動の推進についてです。

国保制度改善強化全国大会は、毎年開催されてございます。国保制度の基盤強化と財政基盤の充実を図ることが目的でございます。昨年度は11月14日に開催され、5ページに記載の12項目が決議されております。

本会は大会終了後、県選出国會議員9名に対しまして要請活動を実施いたしました。

以上、令和7年度事業報告の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【議長 品田理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第2号について、質問・ご意見がございましたらご発言願います。

(意見・質問なし)

【議長 品田理事長】

特段ないようでありますので、議案第2号「令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について」原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 品田理事長】

異議なしと認め、原案どおり認定いたします。

次に、議案第3号「令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算の認定について」、議案第4号「令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について」の2議題につきまして、関連がありますので一括して上程いたします。事務局から説明してください。

【事務局 石井事務局長】

議案第3号「令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算(案)の認定について」ご説明いたします。

6ページをお開きください。

はじめに、本会の会計の構成をご説明いたします。

本会の会計は、一般会計と7つの特別会計で構成されております。

このうち、第三者行為損害賠償求償事務及び役職員退職手当を除く特別会計には、「業務勘定」と「支払勘定」がございます。業務勘定では事務経費を、支払勘定では診療報酬や介護給付費等を取り扱っております。

支払勘定につきましては、保険者からお預かりした資金を医療機関等へ支払う、いわゆる「トンネル勘定」でございます。このため、基本的に収支差引残額は発生いたしませんので、詳細な説明は割愛をさせていただき、7ページに合計額のみ記載しております。

ここでは、負担金及び手数料の算定基礎となります一般会計及び各特別会計の業務勘定について、

決算状況①をご説明いたします。

はじめに一般会計でございます。

一般会計は会務運営費及び保険者の保健事業を支援する保健事業費を計上する会計で財源は保険者から会費としてご負担いただいております第一種負担金が主な財源です。

収支差引残額は約 1 億 9,700 万円で翌年度に全額繰越いたします。

単年度収支は約 1,000 万円の赤字となりました。

国保中央会補助金の増加があった一方で、予定しておりましたシステム改修が不要となりました。また、他会計への繰出金も減少したことから、不用額が生じております。

続きまして、診療報酬審査支払特別会計でございます。国保の診療報酬審査支払業務・共同事業に係る事務費を取り扱う勘定で主な財源は審査支払手数料等でございます。

収支差引残額約 2 億 7,000 万円は全額翌年度へ繰り越しいたします。単年度収支は約 700 万円の黒字となりました。

単年度黒字となった主な理由は、育児休業者が生じたことによる人件費の減少と、システム関連経費の減少であります。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございます。これは後期高齢者医療制度に係る審査支払業務及び広域連合からの受託業務を行うための勘定でございます。

収支差引残額は約 1 億 5,900 万円で全額翌年度へ繰り越します。単年度収支は約 1 億 1,500 万円の黒字となりました。主な要因といたしましては、国保と同様に育児休業者が生じたことによる人件費の減少と、システム改修費及びシステム運用経費が見込みを下回ったことでございます。

介護保険事業関係業務特別会計でございます。こちら介護保険の審査支払業務等の事務費勘定でございます。

収支差引残額は約 1 億 1,700 万円でこちらも全額翌年度へ繰り越しいたします。

単年度収支は約 300 万円の赤字で、歳出ではシステム改修費の減少などございましたが、歳入において電子証明書発行手数料及びケアプランライセンス料収入が見込みを下回り単年度収支では赤字となっております。

障害者総合支援法関係業務特別会計では、収支差引残額は約 900 万円で全額翌年度へ繰り越しいたします。

単年度収支は約 38 万円の黒字でほぼ収支均衡でございました。

特定健診・特定保健指導等事業特別会計では、収支差引残額及び単年度収支は、いずれも 0 円で、令和 7 年度も不足する財源は引き続き一般会計からの繰入れにより収支均衡を図りながら事業運営を行っております。

続きまして、第三者行為損害賠償求償事務特別会計では、収支差引残額及び単年度収支はいずれも 0 円となっております。

最後に、役職員退職手当特別会計は、退職者 3 名に退職手当金を支給するとともに、将来に備えた積立てを実施しております。収支差引残額及び単年度収支はいずれも 0 円となっております。

続きまして、決算全体をご説明いたします。

7 ページをご覧ください。

まず 1 つ目の○の決算状況②は支払勘定で、納入いただいた全額を医療機関、介護事業者へお支払いいたしましたので収支差引残額はございません。

次に決算総合計ですが、前ページの決算状況①と先ほどご説明いたしました決算状況②の合計で

収入済額は約 7,536 億 3,000 万円、支出済額は約 7,528 億 8,000 万円、収支差引残額約 7 億 5,000

万円は全額翌年度に繰越をさせていただきます。

単年度収支は約 1 億円の黒字となっています。

昨年度は約 1 億 3,000 万円の収支赤字でございましたので、収支は大きく改善しております。

これは審査支払手数料改定が最大の要因でございまして、引き続き効率的な事業運営に努めるとともに、将来を見据えた安定的な財政運営に取り組んでまいります。

続きまして、議案第 4 号「令和 7 年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について」ご説明いたします。

令和 7 年度末における積立資産は約 30 億 1,000 万円で、前年度と比較して約 2 億 1,000 万円の増額となっております。

この主な要因につきましては、システム等の将来の更改に備え、ICT 積立資産へ約 1 億 9,000 万円を積み立てたことによるものです。

また、積立資産は、第四北越銀行及び大光銀行の定期預金、決済用預金及び国庫債券により、安全性を最優先として、適切に管理してございます。

続きまして、「令和 7 年度決算における剰余」についてご説明いたします。

8 ページをお開きください。

概要に記載してございますが、国保連合会は法人税法上の公益法人に位置付けられ、診療報酬審査支払事業等の収益事業は法人税課税対象となります。

一方で、令和 6 年度の税制改正によりまして、記載の「一定の要件」を満たし、厚労大臣の証明を受けた事業は非収益事業として取り扱われることとなりました。

この場合、厚生労働省通知に基づき実費弁償判定を行います。

その結果、剰余が生じた場合は、翌年度の手数料から減額調整する取扱いとなっております。

令和 7 年度の実費弁償判定結果は、対象事業全体で約 2 億 7,000 万円の剰余が生じました。

この剰余金につきましては、診療報酬審査支払業務、後期高齢者医療業務及び障害者総合支援業務に係る各手数料から、令和 8 年 9 月請求分以降、順次減額、控除する予定でございます。

これは制度に基づく適正な処理でございまして、全国の国保連合会で同様の取扱いとなっております。

なお、この判定結果につきましては、外部会計検査をお願いしております「税理士法人小川会計」からも適正に算定された額である旨の報告を受けております。

また、6 月 5 日に同税理士法人による外部検査を受けまして、財務諸表等は本会の財政状況及び決算状況を適正に表示しているとの認定をいただいておりますことを併せてご報告いたします。以上で説明を終わります。

#### 【議長 品田理事長】

事務局の説明が終わりましたが、先般、監事から監査をしていただいております。本日は監事 3 名のうち「胎内市の井畑市長さん」からご出席いただいておりますので、監査結果の報告をお願いいたします。

#### 【胎内市 井畑監事】

監事を務めております、胎内市の井畑でございます。

それでは、監事を代表して監査報告をいたします。

議案書の 379 ページをご覧ください。

国民健康保険法施行令第23条第1項の規定により審査に付された『令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告』及び『一般会計、各特別会計歳入歳出決算』並びに『財産管理状況』について、先般、事務局から説明を聴取するとともに、関係帳簿並びに証拠書類に基づいて監査を行った結果、いずれも適正かつ正確に処理をされていたことをここにご報告いたします。

【議長 品田理事長】

有難うございました。

只今、事務局から議案第3号、議案第4号の説明、「井畑監事さん」から監査結果の報告をいただきました。ご質問等がございましたらご発言願います。

(質問等なし)

【議長 品田理事長】

特段ないようでありますので、議案第3号「令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算の認定について」、議案第4号「令和7年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について」の2議題につきまして、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 品田理事長】

異議なしと認め、原案のとおり認定します。

次に、議案第5号「令和8年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局から説明してください。

【事務局 石井事務局長】

続いて、議案第5号「令和8年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正（案）について」ご説明いたします。

9ページをご覧ください

今回の補正は、令和7年度決算の確定及び令和8年度事業の状況を踏まえ、各会計において所要の補正をお願いするものでございます。

まず、一般会計です。

前年度決算の確定に伴う繰越金及び消費税還付金を反映するものです。

あわせて、配置職員の変更に伴う人件費の調整や、特別会計への繰出金の見直しを行います。

診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計及び障害者総合支援法関係業務特別会計では、こちらも前年度決算に伴う剰余金の手数料への反映をはじめ、繰越金の整理、消費税確定に伴う所要額の調整などを行います。

また、介護保険事業関係特別会計では、こちらも前年度決算の確定に伴う繰越金及び職員配置の変更に伴う人件費等について補正を行います。

特定健診・特定保健指導業務特別会計では、消費税還付金の確定に伴います一般会計繰入金及び予備費について所要の調整を行うものです。

最後になりますが、第三者行為損害賠償求償事務特別会計では、職員配置の変更に伴う人件費につ

いて補正をお願いするものでございます。

以上が、令和 8 年度各会計歳入歳出予算補正案の概要でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【議長 品田理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 5 号につきまして、質問・ご意見等がございましたらご発言願います。

(意見・質問なし)

【議長 品田理事長】

特段ないようでありますので、議案第 5 号「令和 8 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 品田理事長】

異議なしと認め、原案のとおり可決をいたします。

以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。

ここで、事務局から「その他」として報告があるようですので、お願いします。

【事務局 石井事務局長】

報告事項 2 つさせていただきます。

まず初めに「自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国保連合会の役割強化に関する会議」について経過報告をさせていただきます。

当日配布資料①をご用意いただきますでしょうか。

1 ページをお開きください。

1 の要旨でございますが、昨年 10 月に厚生労働省、国保中央会、国保連合会で構成する標記の会議が発足してございます。

この会議は、深刻化する自治体の人材不足への対応を目的として設置されたものです。

国保連合会を活用した事務の共同処理や専門的業務の受託などについて検討が行われております。本年 3 月には中間とりまとめが公表されてございます。

2 の会議の構成等では、構成員につきましては厚労省国保課長をはじめ記載の 6 名でございます。検討事項につきましては、「国保連合会の体制等の把握」や財源を含めた持続可能なモデルの構築などでございます。

3 経過につきましては、昨年 10 月に第 1 回の会議、その後、令和 7 年度中に 6 回の会議が開催され、3 月に公表されました中間とりまとめの要約を資料の囲み欄に記載してございます。

その囲み欄の下にありますけれど令和 8 年度につきましては、内閣府が所管する「国と地方の協議の場」にて要望のございました療養費、高額療養費等の現金給付分の給付事務について検討が進められる予定とのことでございます。

4 今後の対応につきましては、検討状況を注視しながら情報収集と保険者の皆様への情報提供に努め

てまいりたいと考えてございます。

続きまして 2 つ目の報告事項になりますが、こちらも当日配布で恐縮でございますが「特定健診等費用決済業務」についてという標題でございますが、こちらの資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。

1 ページをお開きください。

記載はございませんが、本年 2 月の通常総会におきまして、本事業が恒常的な収支不足の状況にあり、その不足額を一般会計から補填していることをご説明いたしました。

また、その主な要因が 39 歳以下及び生活保護受給者の健診費用決済に使用している本会独自システムであることを併せてご報告をさせていただきました。

本日は、その後の検討状況と今後の対応方針についてご説明いたします。

1 の運用システム及び手数料につきまして関係を図解いたしますと左側の全国標準システムでは「高齢者の医療の確保に関する法律」、いわゆる高確法に基づく特定健診・保健指導の費用決済等はそれぞれ記載の単価にて取り扱いを行っております。このシステムにつきましては、国保中央会が開発し、全国の国保連合会で運用しております

一方、右側の新潟県独自システムでは高確法で定められた以外の 39 歳以下、生活保護受給者の健診の費用決済、前立腺がん、肝炎ウイルス検査を支援手数料Ⅰとして 1 件 147 円で取り扱いを行っております。このシステムは本会が開発・運用しており、また 39 歳以下と生活保護受給者の健診の費用決済は全国の国保連合会では本会のみが取り扱っております。

このように本会では、全国標準システムと新潟県独自システムの二つのシステムを運用しております。

続いて、2「健診会計」の単年度収支と手数料別単年度収支の状況を説明いたします。

資料では、直近 5 年間の状況をお示ししてございます。参考といたしまして下段に収支均衡となる実質手数料単価を記載してございますが、特定健診の総件数が約 25 万件弱に対しまして、独自システムで処理しております件数が約 1 万 4 千件程度と件数が少なく、実質手数料単価は現実的な額ではないことと、健診会計の収支赤字は、ほぼ独自システムに関連する支援手数料Ⅰに起因してございます。

また、全国標準システムのクラウド化に伴いまして、本会独自システムは単独で機器調達を行う必要が生じ、その結果、システム関連経費が増加してございます。

2 ページをお開きください

3 手数料別の今後の対応では、今後も経費負担の増加が見込まれていることをお示してございます。

主なものといたしまして、①の特定健診・保健指導手数料では、次期システム機器更改と開発負担金を国保中央会への支払いに向け、支払年度までに ICT 積立資産への積立が必要で、現行の手数料水準ではこの対応が困難な状況でございます。

ICT 積立分として 1 件約 20 円～30 円の改定が必要と試算してございます。

②のデータ管理負担金につきましては、8 年度から増額改定分を本会にて負担してございます。現在 23 円 12 銭と改定後負担金 66 円の差額の 1 件 42 円 88 銭のご負担をお願いしたいと考えてございます。

③独自システムの支援手数料Ⅰは、本会だけが取り扱います 39 歳以下、生活保護受給者の費用決済業務につきまして、次期システム更改（令和 12 年度）までに、独自システム継続利用を検討し、処理、対応方法の代替案をご提案したいと考えてございます。

④のみなし健診手数料は、こちらは受診率向上による保険者努力支援制度の加点につながるものでございますが、業務の多くが手作業で高コスト体質でございます。まずは私どもの業務プロセスの見直しを進め、業務効率化による人件費削減に取り組んでまいります。

最後に、資料にございませんが、こちらの内容につきましては6月30日の国保主管課長さんにお集まりいただいた第1回幹事会で、収支状況及び今後の方向を説明し、今後のスケジュールといたしましては、9月に開催予定の特定健診の担当課長さんと国保の課長さんの合同会議に、「手数料改定案・負担金案・独自システム見直し案・みなし健診のコスト削減案」をお示しし、保険者の皆様からご意見を伺う予定としております。

その後、11月の第2回幹事会で令和9年度以降の正式案をお示しし、令和9年2月の理事会及び総会にてご審議をお願いしたいと考えております。

最後になりますが、本会といたしましては、まず徹底した歳出削減に取り組んでまいります。

しかしながら、経費削減のみで今後の制度改正やシステム更改に対応することは難しいと考えてございます。

このため、手数料等の見直しにつきましても、皆様と十分に協議しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

**【議長 品田理事長】**

只今、事務局から説明のありました2点につきまして、質問・ご意見がありましたらご発言願います。

(意見・質問なし)

**【議長 品田理事長】**

特段ないようでありますので、以上ですべての審議が終了いたしました。

折角の機会でございますので、皆さまから何かありましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(発言なし)

**【議長 品田理事長】**

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げます、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、有難うございました。

## 閉 会

**【事務局 今井事務局参事】**

ありがとうございました。また、皆様におかれましてはご審議、大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、田村副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【田村副理事長】

それでは閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、通常総会にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

皆様のご協力により、本日の議案につきまして慎重にご審議いただき、滞りなく終了することができました。心より感謝を申し上げます。

国民健康保険を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、国保制度の安定的な運営に向け、また保険者の共同体としての責務を果たすため、役職員一同、努力してまいりますので、皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会          午後 2 時 05 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 8 年 9 月 16 日

議長 山田 宏夫 

令和 8 年 9 月 11 日

署名議員 井田 明彦 

令和 8 年 9 月 3 日

署名議員 山 海 直樹 